

市政に関する一般質問

福祉行政



公明党 中丸悦子

問 生活困窮者自立支援法が昨年12月に制定され、平成27年4月から施行されることとなった。本年度は、モデル事業が全国各地で実施され、一定の効果が報告されている。この制度の概要と本市の取り組み状況について伺う。

答 生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者対策を総合的に実施し、自立支援策を強化するものである。事業内容は、就労その他自立に関する総合的な相談と支援を行う

福祉行政



東嶺会 相京邦彦

問 厚生労働省は平成29年度を目標とした認知症施策推進5か年計画を策定し本市もこれに沿った施策が必要と思われる。現在把握している認知症発症者数を伺う。今後、認知症高齢者の増加が見込まれる。認知症に關しての身近な相談場所が必要と思う。本市の相談体制と相談後どのような支援を行っているか伺う。

答 本年4月1日現在、認知症発症者数は日常生活自立度Ⅱa以上では1,191人。高齢者の保健・福祉

・介護等に関する総合相談窓口である東金地域包括支援センターが市高齢者支援課内に、在宅介護支援センターが市内2ヶ所に、県指定制の認知症疾患医療センターが医療法人静和会浅井病院内にあり、認知症の診断や専門の医療相談等を行う他、ちば認知症相談コールセンターを設置している。相談後の支援は、東金地域包括支援センターで相談内容の整理や課題に応じた情報の提供や訪問による状況把握、サービス利用に向けての支援等を行っている。

福祉行政



日本共産党 前田京子

問 市が行った「高齢者日常生活圏域ニーズ調査」では、63%の方が介護保険料を「現行程度に抑えてほしい」「安くしてほしい」と答えている。高齢者の命と暮らしを守るべき社会保障が、高齢者の暮らしを圧迫している。財源を繰り入れて保険料を下げるべきである。

答 平成27年度からの3カ年では、基金からの繰り入れが見込めず、事業の充実を図っていく中で保険料の引き下げは難しい。しかし、事業を効率よく運営し、保険料の上昇を抑えるように努めていきたい。また、特別養護老人ホームの増設については、待機者が増加し施設整備が必要と考えている。次期計画期間の中で施設整備の方針について検討していきたい。

一般行政



公明党 佐竹真知子

問 一般企業では、顧客満足度(カスタマー・サティスファクション(CS))の向上に努めている。市役所の市民満足度向上対策を伺う。また、アンテナ職員制度を提案するものだが、どう考えるか。

答 市民満足度の向上対策としては、市民アンケートで得られた市民の皆様各種施策に対する満足度と重要度を中期計画に反映させる取り組みを進めている。行政として最低限実施しなければならない事業や

福祉行政

保育所の待機児童解消を



日本共産党 櫻田あや子

問 8月1日時点で待機児童は0歳児から2歳児までの計10名であり、今後、年度途中でも増加する見込みとのことである。保育ニーズに即して保育を提供するとされている4月1日からスタートする「子ども子育て支援新制度」だが、これが待機児童解消にどのようにつながっていくのか、複雑な施設体系を含めて伺う。

答 新制度下の施設体系については、従来からの施設である幼稚園・保育所・認定子ども園は、新制度の下で

も引き続き運営されていく。その一方で、従来の施設以外に地域型保育事業として小規模な事業体である家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、この4つの類型が法的にも新たに位置づけられる形となる。この地域型保育事業の認可により、低年齢児の受け入れ増につながることを期待しており、待機児童解消の一助になるものと考えている。

教育行政

東金市でのいじめについて



東嶺会 斉藤範吉

問 東金市でのいじめの現状認識と、どのような対策をとっているのか伺う。また、いじめが発生した場合、教育長や教育部長は現場に出向き内容を確認して、直接的に指示を与えているのか伺う。

答 本年度で3年目となる「子どもの心を大切に」するアンケートを本年6月に市内小中学校児童生徒の全保護者対象に行い、調査の結果、記述内容から「いじめ」と思われる件数は約20件で指導助言を行った。対策として国は平成23年に「いじめ

防止対策推進法」を施行し、県でも本年2月に「千葉県いじめ防止基本方針」が施行された。本市教育委員会では法律や条例に基づき、児童生徒に「いじめは許されない行為」であり、「いじめは犯罪」であるとの認識をするよう、指導の徹底を図っている。「いじめ」の事実をとらえ、相談を受けた時は学校長へ助言をしたり、直接「いじめ」の現場へ赴いて、要望する保護者と面談するなどして、いじめの解決に当たったことがある。

インターネットで本会議を見よう

～スマートフォン、タブレット端末でも視聴できます～
東金市議会では、平成25年第4回定例会(12月議会)からインターネットによる本会議映像の「生中継」を行っていますが、平成26年第2回定例会(6月議会)からスマートフォン、タブレット端末でも視聴できるようになりました。
傍聴に来られない方も本会議の映像をご覧いただけます。また、後日「録画」による配信も行っています。

☆議会インターネット中継視聴方法☆

- ①東金市役所ホームページトップ画面の「市議会」をクリックする。
- ②市議会のページの「インターネット中継」をクリックする。

※東金市役所ホームページのアドレスは下記のとおり
<http://www.city.togane.chiba.jp/>



image photo

